

# 日本における子どもの居場所保障の在り方

文学部人文社会学科社会学専攻4年  
塩原良和研究会6期  
学籍番号11113603  
福澤 美奈

## 目次

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| 1. はじめに.....                  | 2  |
| 1-1. 問題意識.....                | 2  |
| 1-2. 研究の目的.....               | 3  |
| 2. 子どもの「居場所」とは.....           | 4  |
| 2-1. 子どもの「居場所」の社会的背景.....     | 4  |
| 2-2. 子どもの「居場所」を規定するもの.....    | 5  |
| 2-3. 子どもはどこに「居場所」を感じているか..... | 5  |
| 2-4. 子どもの「居場所」の類型.....        | 8  |
| 2-5. 子どもの「居場所」の定義.....        | 10 |
| 3. 社会的排除と子どもの「居場所」.....       | 10 |
| 3-1. 社会的排除とは.....             | 10 |
| 3-2. 社会的排除と子どもの「居場所」.....     | 11 |
| 4. 「居場所」が果たす役割.....           | 12 |
| 4-1. 回復、承認、確認、安定化を図る場所.....   | 12 |
| 4-2. 発達と「居場所」.....            | 13 |
| 4-3. 相談できる場所.....             | 14 |
| 5. 日本における取り組みと課題.....         | 14 |
| 5-1. 日本における居場所づくり.....        | 14 |
| 5-2. フィールドワークから.....          | 15 |
| (1) 川崎市ふれあい館.....             | 15 |
| (2) 鶴見区国際交流ラウンジ.....          | 16 |
| 5-3. 今後の課題.....               | 17 |
| 6. おわりに.....                  | 18 |

## 1. はじめに

現代人には居場所がない、といわれる。情報化、消費化、管理化、脱産業化など、急激な社会変動のなかで人々の生活が大きく変化し、人とのつながりの中に感じる「居場所」というものを形成することが難しくなってしまった。

これは、子どもたちの生活といえども例外ではない。子どもたちの世界では受験地獄、学級崩壊、不登校、父親不在、母親不在、家庭内暴力、児童虐待、地域社会の崩壊、人間関係の希薄化、性の商品化、少子化、非行の凶悪化、道徳的退廃等々が、今日の子どもたちを取り巻く問題として語られている<sup>1</sup>。2009年にはNHKが「NHKスペシャル」や「クローズアップ現代」などの番組で子どもの貧困を取り上げたことにより世の関心が一気に高まり、さらに2013年6月には衆議院、参議院ともに全会一致で「子どもの貧困対策の推進に関する法律（通称：子どもの貧困対策法）」が可決された。このことによって、それまで全くといってよいほど関心を持たれることのなかった子どもを取り巻く家庭の諸問題が、日本においてもようやく注目されるようになった。

本研究では、大人と同じように急激な変化の渦中にある子どもたちが、一体何に対して安心感を覚えたり、リラックスしたり、居心地の良さを感じているのかを明らかにした上で、そうした「居場所」から排除されている子どもたちに焦点を当て、その保障となり得る手法を模索する。

### 1-1. 問題意識

私の通っていた公立小学校と公立中学校のすぐ脇には、50棟近くに及ぶ横浜市の公営住宅が立ち並んでいた。この公営住宅からは毎年かなりの数の児童が学校に通っていたが、所得が一定以内の世帯でなければ応募ができず、また、収入に応じて家賃が決められる（収入の少ない者ほど低い家賃で提供される）という公営住宅の性格上、学校の友人の中にはひとり親世帯の子、あるいは求職中の親を抱える家庭の子がたくさん居た。

小学校低学年頃までは他の生徒たちとなんら変わりなく馴染んでいたはずの彼らの多くが、いつからか、いわゆる“やんちゃな”小中学生となり、異質化を遂げていった。「自分を見て」と言わんばかりに服装は派手になり、部活動を辞め、放課後に特に目的もなく町をうろつき始める子が後を断たなかった。高校受験を控えた中学3年の冬にも、勉強放ったらかしで夜の町を徘徊し、コンビニの前でたむろする彼らを塾の帰りに横目で見ながら、自分の生活とのギャップに困惑したものである。また、彼らと親しくするだけで「たるんでいる」などと注意してくる差別的な教師もおり、理不尽な言い分に不信感を抱きつつも、受験のために必要な内申の生活態度の点を下げられないよう、“コソコソと仲良くする”ことに精を出すという、なんとも無駄な時間を過ごしたことを記憶している。

こうして複雑な思いを抱えつつも、彼らとある程度関係を維持していた私は、「お金がないから塾には行けない」、「お金がなくて部活を続けられなかった」「今日はお母さんの彼氏が来ているから家に帰りたくない」といった発言を耳にしたり、リストカットを繰り返してしまう悩みを打ち明けられたりといったこともしばしばであった。勉強をしたくても家に居ることができない、かといって塾に行って勉強を教わったり、部活に打ち込んだりすることも許されない、悩みを打ち明けられる人がいない——。自分の居るべき場所を見失い、自傷行為や非行に走る友人の言動を目の当たりにするたび、やり場のない悲しみや戸惑いに襲われた。そし

---

<sup>1</sup>住田正樹・南博文編（2003）『子どもたちの「居場所」と対人的世界の現在』九州大学出版会、15頁

て、彼らを自分とは異質の、単なる「不良少年・少女」あるいは「かわいそうな対象」として見るのではなく、彼ら自身ではどうすることもできない境遇そのものに関心を持つようになった。

加えて、大学進学後に、外国にルーツを持つ中高生や生活保護世帯の中学生をサポートするフィールドワークを経験したことも、この研究テーマを選択した背景として挙げられる。フィールドワークを通じて出会った子どものなかには、私の小中学生時代の友人と同じように、家庭に様々な不安を抱える子どもが数多く存在していたからである。

はじめは警戒心を覗かせていた子どもたちも、会う回数を重ねると次第に打ち解け、たわいもない会話の中で、ふとした瞬間に悩みをこぼす瞬間が増えていった。親の暴力や無関心など、あまりに重い現実を告白される度に、私はまた、中学生のあの頃と同じようにやり場のない複雑な思いに悩まされた。しかし同時に、普段は明るく笑顔を絶やさない子どもたちが、家では発することのできないそうした「生の声」を自分たちに向けて発信しているという事実が、自分にとっては一筋の希望のようにも感じられた。本来別の場所にあるべき彼らの「居場所」の代替となるものを、自分が微力ながら提供することができているように感じられたからである。

家に居場所がない、学校に居場所がない、あるいは、どこにも居場所を感じることはできない——。「居場所」を失いそれを必死に探し求める友人や子どもたちの悲痛な声が、紛れもなく本研究のきっかけとなっている。彼らに本来付与されるべき「居場所」が残念なことに存在しない、その原因も責任も、居場所を失った当事者にあるわけではない。とすれば、それを補い、保障する何らかの措置が講じられるべきなのではないだろうか。またこれは、たとえば居場所を失った子どもの保護者だけに責任の所在を限定して済む問題ではない。生まれ育つ家庭が様々な資源に恵まれているか否かが子どもの人生を左右し、頼るべき親がいない、いたとしても不安定な生活を強いられている場合には、子どもの現在の生活と将来が非常に厳しいものになってしまうという日本社会の現実には「家族依存社会」と呼ばれる<sup>2</sup>が、こうした「家族責任」、「親責任」を当然とする社会の限界点はとっくに超えてしまったことだろう。では、今後日本が社会全体としてどのようにして子どもの「居場所」を保障していくべきか、あるいは、「居場所」を失ってしまった子どもたちをどのようにしてサポートしていくかということ、本論文を通じて考えていきたい。

## 1-2. 研究の目的

先述した「家族依存社会」の仕組みがそのまま維持される中で、土台となる個々の家族は多様化・不安定化し、家族を頼ることが出来ずに社会から排除される子どもの数は増加の一途を辿っている。であるにも関わらず、そうした子どもたちに対する日本社会の関心はあまりにも低い。諸外国との比較調査から、他の大多数の子どもが享受している事柄であっても、「家の事情（金銭的など）で与えられなくてもしかたがない」とする回答率が日本では高いことを阿部彩は報告している<sup>3</sup>。これは、親がいなければ、あるいは貧しければ、最低限度の生活さえ保障されていればそれでよいという意識の現れだろう。自分の子どもと同等の条件を与えられることを許されない子どもが存在することを知りつつも、それは自分には関係のないこと、あるいはやむを得ないこと、許容範囲内の事項として片付けられてしまうのである。

こうした社会的関心の低さは、関心を集めるために発信、行動する主体が不在であることから生まれると、西田芳正は指摘する<sup>4</sup>。本論文で扱おうとしている、社会的な「居場所」が危

<sup>2</sup>西田芳正（2011）『児童養護施設と社会的排除—家族依存社会の臨界—』解放出版社，198頁

<sup>3</sup>阿部彩（2008）『子どもの貧困—日本の不公平を考える—』岩波書店

<sup>4</sup>西田芳正（2011）『児童養護施設と社会的排除—家族依存社会の臨界—』解放出版社，200頁

ぶまれている子どもの場合、子ども本人はもちろん、その親の多くは生活に困難を抱え、保持している情報そのものや社会的発言力が乏しいケースが多く、さらには自分の子どもの置かれた状況に関心を示さないケースもある。

そこで本研究では、今後実現されるべき日本における子どもの居場所づくりの在り方とはどのようなものなのかを明らかにするとともに、そうした取り組みの対象となる子どもたちの現状やニーズを描き出し、社会からの理解促進のための一助となることを目的とする。研究にあたって、まずは「居場所」という言葉が社会の中でどのような変遷をたどってきたかを整理し、現代の子どもたちにとっての「居場所」とは何かを分析する。それを踏まえた上で、「居場所」が子どもに与える影響や、「居場所」から排除される子どもたちに対する居場所づくりについて推考していく。そして、現在日本で行われている居場所づくりの課題点について分析し、今後、居場所が不安定な子どもたちや、居場所を失った子どもたちに対して我々が提供すべき新たな「居場所」の在り方を探っていきたい。

## 2. 子どもの「居場所」とは

### 2-1. 子どもの「居場所」の社会的背景

近年、「居場所」という言葉は、教育現場や心理臨床に関わる人をはじめ馴染みのあるものになりつつある。「居場所」というのは、本来は、文字通りの人の居所、人がいるところという一定の物理的空間を意味する。しかし近年の使われ方は、それに安心とか安らぎとかくつろぎ、あるいは他者の受容とか承認という意味合いが付与されて、自分のありのままを受け入れてくれるところ、居心地のよいところ、心が落ち着けるところ、そこに居るとホッと安心して居られるところというような意味に用いられるようになってきた。

「居場所」という言葉がこのような意味において使われるようになった背景には、子どもの場合には不登校の問題が挙げられる。1990年代以前には、子どもにとって学校は生活の中心の場であるべきであるという学校偏重が社会的に浸透しており、学校はいわば子どもの問題の解決機関であると見なされていた。家庭でさえそうした学校価値が深く浸透していたのだから、不登校の生徒にとっては、学校内においても学校外においても居心地よく居られる場所はなかったであろう。そこで、不登校の子どもたちの「居場所」を設けようという親の運動が起こってきたのである。その先駆けとなったのが1985年に開設された「東京シューレ」であり、現在では、個人、任意団体、NPO法人などによって運営されている約400のフリースクールやスリースペースへとつながっている<sup>5</sup>。

「東京シューレ」は、学校に居場所がなく不登校になってしまった児童を対象に、学校外の学びの場、かつ子どもが自由に通ってくる「居場所」として、不登校児の親が中心となって東京都北区に開設された施設である。まず親が学校的文脈から脱却し、子どもたちの真の居場所を探求しようという姿勢が、社会的ムーブメントとして初めて顕在化した一例であるといえるだろう。また、「東京シューレ」が設立されて以降子どもの「居場所」という言葉が広く浸透してきたから、これが子どもの「居場所」の原型であると考えられる<sup>6</sup>。したがって、子どもの「居場所」の神髄は、学校的文脈を離れたところにあつて、学校価値に否定的あるいは対立的な意味合いを含んでいるのである。

<sup>5</sup>奥地圭子（2005）『不登校という生き方』日本放送出版協会

<sup>6</sup>芹沢俊介（2000）「居場所について」藤竹暁編『現代人の居場所』至文堂、35-46頁

## 2-2. 子どもの「居場所」を規定するもの

では、子どもにとっての居場所とは一体何を指すのだろうか。住田は、「居場所」の構成条件には主観的条件と客観的条件という2つの条件があると主張する<sup>7</sup>。

主観的条件というのは、子ども自身がその場所に安心感や安らぎ、くつろぎを感じ、またありのままの自分を他者から受け入れられているという自己肯定感を実感し、その場所に自分の居場所としての意味を付与するという主観性のことである。物理的な場所の如何に関わらず、個々の子どもの主観性に基づいて「居場所」は形成される。

次に客観的条件であるが、これには関係性と空間性という2つの条件がある。「居場所」は、子ども自身がホッと安心でき、心を落ち着けることができ、そこに居る他者から受容され、肯定されていると実感できるような場所であるから、子どもに共感的な、同情的な理解を示しているという関係がそこになければならない。安心感やくつろぎ、自己肯定感や自己承認といった感覚は、他者との関係の中で他者からの受容や承認、肯定的評価があつてこそ実感できるものであるからだ。したがって、子どもの「居場所」というからには、そこでは子どもに対して命令したり、禁止したり、管理するといった強制的な行動は否定されるのである。子どもが自分の意志で自由に振る舞っても、他者が共感的、同情的に自分を承認してくれていると、子ども自身が感じることでできる関係性が必要なのである。と同時にその関係は、一時的ではなく継続的で安定的でなければならない。そうでないと、子どもが安心してその関係性に入っていくことはできないからだ。前に挙げた「東京シューレ」は、正にそうした関係性が形成される場所だったのである。

こうした他者との安定的な関係性が、子どもにとっての「居場所」の条件となるが、この関係性のあり方は、子どもの主観的条件をも大きく左右することは言うまでもない。だとすれば、他者との関係性は、子どもの「居場所」を規定する最も重要な要因となり得るのだ。

客観的条件の、もう一つは空間性である。「居場所」を規定する他者との関係は、実際には一定の物理的空間において営まれているのであり、ここで、居場所本来の“人の居所”という意味が現れてくる。他者との安定的な関係が形成されている一定の物理的空間が、居場所となるのである。ただし、その他者との関係性と物理的空間とは、意味的に関連していなければならない。つまり、関係性と空間性は意味的に結びつけられてはじめて「居場所」となるのである。

したがって、子どもの「居場所」とは、子どもが自分自身で解釈し、実感した安心感や自己肯定感、安らぎといった感覚的意味（主観的条件）を、“関係性-空間性”という一体化した一組の客観的条件に付与することによって形成されるものなのである。

## 2-3. 子どもはどこに「居場所」を感じているか

子どもの感覚的・主観的な条件が居場所を形成する要因として存在しているならば、子どもは一体どのような場所を「居場所」として捉えているのであろうか。

川崎市の調査によれば、子どもがホッとできる場所として最も高い数値が示されたのは「自分の部屋」であり、次いで「家族と一緒に過ごす部屋」、「学校」の順であった（図1、図2）。

---

<sup>7</sup>住田正樹（2014）『子ども社会学の現在—いじめ・問題行動・育児不安の構造—』九州大学出版会，5頁

図1 「あなたにとってホッとできる場所はどこですか？」<sup>8</sup> (子ども全体)

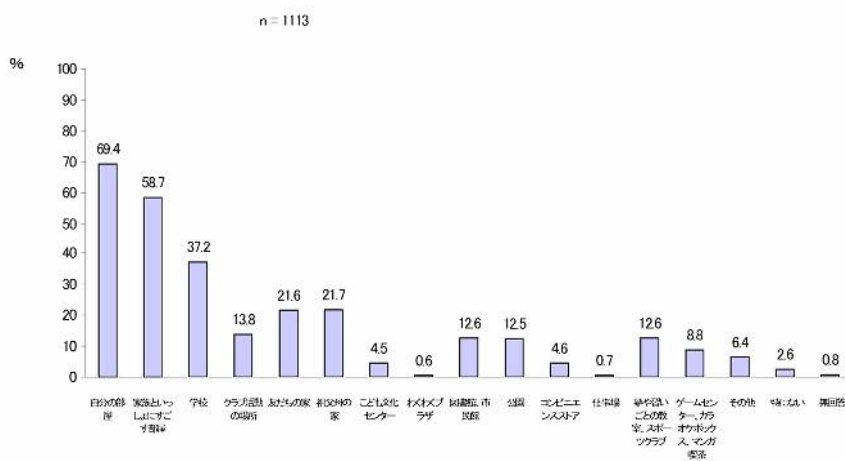
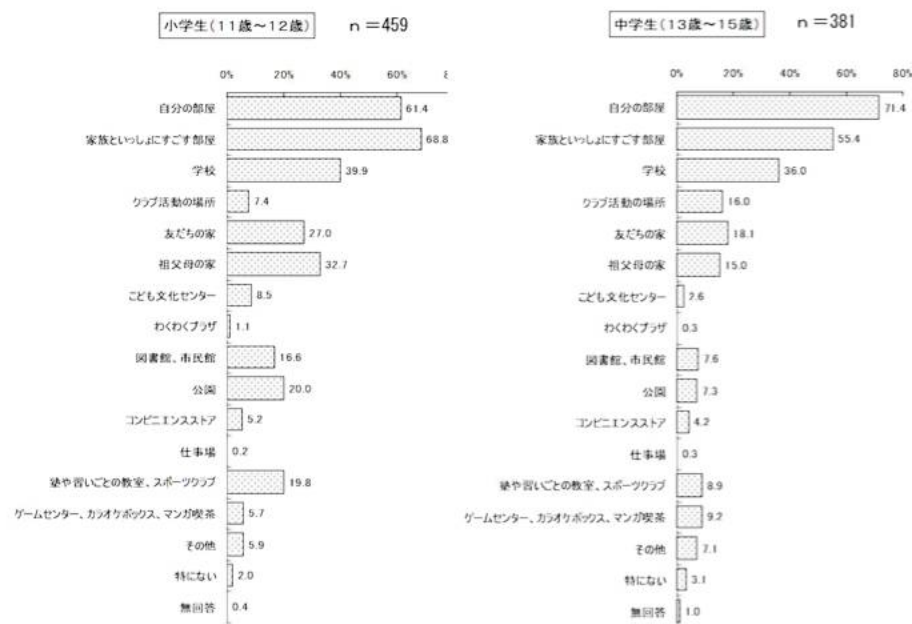


図2 「あなたにとってホッとできる場所はどこですか？」<sup>9</sup> (年齢別)

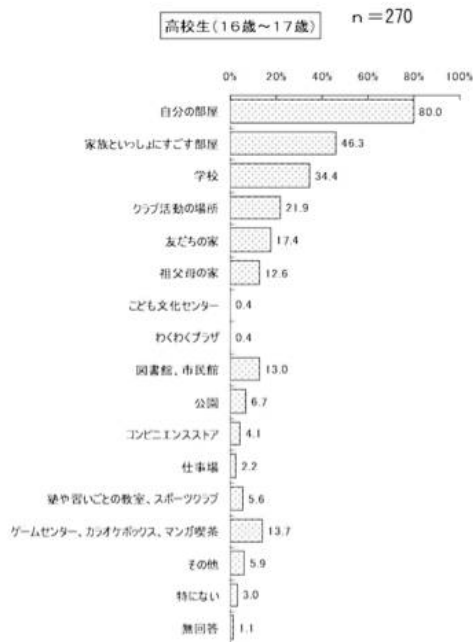


<sup>8</sup>川崎市／川崎市子どもの権利委員会 (2013)「川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査報告書」

([http://www.city.kawasaki.jp/250/cmsfiles/contents/0000044/44680/2chosakekka2\(3\).pdf](http://www.city.kawasaki.jp/250/cmsfiles/contents/0000044/44680/2chosakekka2(3).pdf))

2014年12月31日閲覧

<sup>9</sup> 同上



ここで注目すべきは、「自分の部屋」の69.4%、「家族と一緒に過ごす部屋」の58.7%に対し、「学校」は全体の半数を下回る37.2%であったという結果である。小学生に限定していえば、「家族と一緒に過ごす部屋」が最も高い68.8%を示しており、家庭あるいは家庭という空間において形成される家族との関係性に強い安心感を抱いていることがわかる。家庭よりも学校において子どもの中心的居場所が形成されている、という学校偏重的価値観は、このデータにおいては否定することができるだろう。

また、富永・北山が行った調査によれば、家庭と学校のクラスに対する安心感や、受容的環境であるとの感じ方は、いずれも家庭の方が高い数値を示している(図3、図4)。ここからも、子どもが学校よりも家庭により強い安心感を抱いていることがわかる。

図3では、家庭場面の「受容的環境」の項目では、中学生から大学生まで一貫して高い数値が示されていることがわかる。高校生の「安心感」の得点が低くなっているが、これは受け入れてくれることは理解しているが、それまでのようには落ち着くことができなくなるという、青年期の自分の世界に引きこもらざるを得なくなる心性がこの頃最も強くなることを表しているのではないだろうか。そして大学生になると、より家庭が自分を受け入れてくれる場と感じられ、家庭で得られる安心感も高まり、家庭がより安定した「居場所」となっていることをうかがうことができる。

したがって、高校生の時期に家庭での安心感の低下が一時的に見られるにせよ、全体的に「受容的環境」の得点も「安心感」の得点も比較的高い得点を示しており、すべての時期を通じて家庭は子どもにとって特に重要な「居場所」であり続けている、ということができるとはいえないだろうか。

図3 家庭場面の年齢別各得点<sup>10</sup>

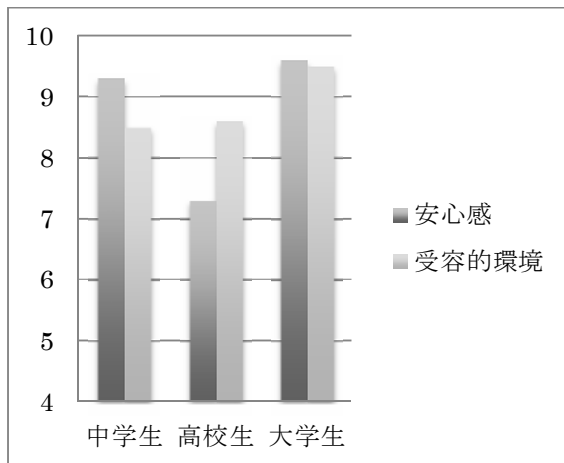
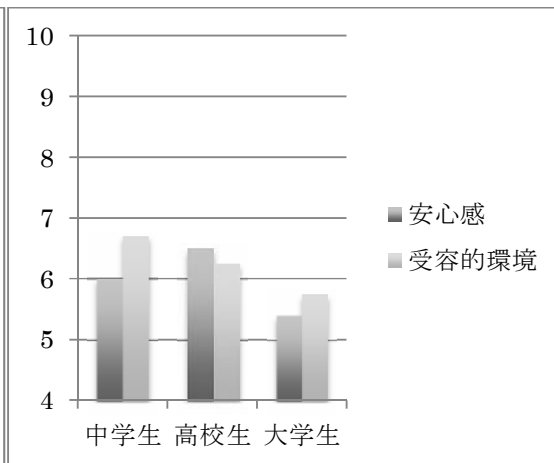


図4 クラス場面の年齢別各得点<sup>11</sup>



## 2-4. 子どもの「居場所」の類型

2-1で述べたように、子どもにとっての「居場所」の形は一つとは限らない。その拠点は学校だけで語ることはできないし、かといって家庭だけで語ることもできない。子どもとはいえ所属するコミュニティは多岐にわたり、それぞれ異なった「居場所」を形成する場合もある。

また、これまでも居場所については様々な観点から研究がなされている一方で、居場所という概念については一定の定義があるわけではなく、扱われている居場所の種類も様々である。そこで本節と次節にわたり、本論文ではどのような居場所について扱うのかについて明確にしておく。

2-2で挙げた、主観的条件と客観的条件（関係性、空間性）との組み合わせによって居場所をとらえる住田の主張の他に、例えば杉本・庄司は、個人が持つ複数の居場所を包括的に捉える視点の必要性を指摘し、「居場所環境」という概念を導入している<sup>12</sup>。具体的には、「自分ひとりの居場所」、「家族といる居場所」、「友だちのいる居場所」、「家族・友達以外の人がいる居場所」の4種類を挙げている。これらはいわば、誰といる居場所かという客観的な構造による分類であると言えるだろう。一方で、藤竹は「居場所」を、自分の能力や資質を社会的に発揮することができる「社会的居場所」と、安心してホッとすることができ、自分が自分であることを取り戻すことのできる「人間的居場所」に分けて論じている<sup>13</sup>。また安齋は、自己発揮する場としての居場所と、逃げ場としての居場所の2種類を挙げている<sup>14</sup>。こうした藤竹や安齋の分類は、個人にとっての居場所の心理的意味による分類と言える。

<sup>10</sup>富永幹人・北山修（2003）「青年期と『居場所』」（住田正樹・南博文編（2003）『子どもたちの「居場所」と対人的世界の現在』九州大学出版会）394頁

<sup>11</sup>同上、398頁

<sup>12</sup>杉本希映・庄司一子（2006）『大学生の「居場所環境」と自我同一性との関連—現在と過去の「居場所環境」に対する認知との比較を中心として—』筑波教育研究

<sup>13</sup>藤竹暁（2000）「居場所を考える」藤竹暁編『現代人の居場所』至文堂、48-49頁

<sup>14</sup>安齋智子（2003）『「居場所」概念の変遷』ミネルヴァ書房、33-37頁



さて、ここで住田の提示する「居場所」の4つの分類についてふれておきたい。彼によれば、居場所は図5に示されたような4つのカテゴリに分けることができる。

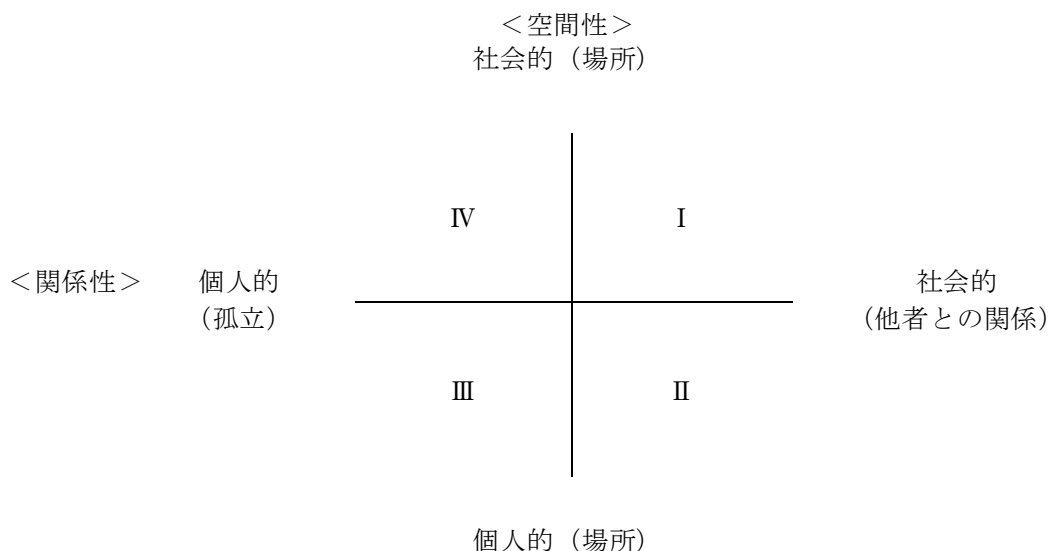
I型は、他者との共感的な関係性が安定的に形成されている社会的な場所としての「居場所」のタイプである。子どもが学校や地域（例えば仲間とのたまり場など）において親密な友人関係を形成し、その関係に信頼感や安心感を覚え自己を再確認できるような場合、そうした学校や地域での仲間集団が居場所となる。

□型は、他者との共感的な関係が私的空間において形成されているというタイプの「居場所」である。親や兄弟などといった家族のメンバーとの親密な関係が形成される場所、すなわち家庭がこの典型的な例として挙げられるだろう。

□型は、他者との関係性から切り離されて孤立した状態のままで成立する、私的空間としての「居場所」である。自己を否定するような他者との関係性から逃れるための私的空間（自室あるいは家庭内）に閉じ籠り、そこを唯一の世界として解放感や安心感に浸る場合、この閉鎖的な空間が子どもにとっての「居場所」となる。

□型は、他者との関係から切り離され、孤立しているにも関わらず社会的な場所を「居場所」とするタイプである。どのような生活領域においても他者との安定的な関係性を形成することができず、だからといって自由に振る舞えるような私的空間もないために、とにかく自分の身の置き所を社会的な場に求めるわけである。学校にも家庭にも居場所を見出すことができない子どもが、例えばゲームセンターなどの娯楽施設で興味・関心を同じくする者たちのなかに身を置くことによって、たとえ長期安定的な関係性が形成されなくても束の間の安心感に浸るといった場合である。空間性という条件を無視するならば、ネット社会に置ける関係性もこれと同等の性質を持つと考えられる。

図5 居場所の類型<sup>15</sup>



<sup>15</sup>住田正樹（2014）『子ども社会学の現在—いじめ・問題行動・育児不安の構造—』（財）九州大学出版会，13頁

こうした「居場所」はそれぞれのタイプによってその機能が異なる。例えば、藤竹は「居場所」を社会的居場所（□型）と人間的居場所（□、□型）に分け、前者は自分の存在が必要とされている場所であり、後者は自分であることを取り戻すことのできる場所だとしているが、子どもの場合は、前者は妥当しない。なぜなら、子どもは大人と異なり、他者から絶対に必要とされるような明確な社会的役割期待を背負っていない場合がほとんどであり、自己の資質や能力を発揮する社会的人間への形成過程の途中にあるからである。

## 2-5. 子どもの「居場所」の定義

子どもの主観的要素が「居場所」を形作る大きな要因になることがわかった以上、本研究で扱う「居場所」も、心理的意味合いにおいて形成される居場所を想定したい。しかし、例えばネット上に限定された関係でも「居場所」となりうるのか、あるいは心的な何か（テレパシーなど）でつながり「居場所」を感じることもできるか、などといった、心理的意味合いのみにて語られる「居場所」は本研究の対象とはしない。本来の「居場所」という言葉が持つ物理的空間という側面にも焦点をあて、子どもの感覚的条件・空間・他者との関係性との組み合わせにより形成されたものとしての「居場所」について論じていく。すなわち、本研究で扱う「居場所」とは、“安定的な他者との関係が形成され、安心感を感じることで一定の物理的空間”のことであり、その中でも特に、2-3で多くの子どもが最も安心感を感じる「居場所」であると考察された家庭、すなわち2-4で挙げたいわゆる“Ⅱ型”の「居場所」に焦点を当てていく。

とはいえ、「居場所」は家庭においてのみ作られるものではない。ここで定義された意味での子どもの「居場所」が、何らかの理由により家庭で機能しなかった場合、家庭の外側でそれをどのようにして補っていけばよいのか、それを明らかにすることを、本研究の目的とする。

## 3. 社会的排除と子どもの「居場所」

第2章では、子どもにとっての「居場所」が一体何を指すのかということについての整理を行ってきた。本論文では、この「居場所」から排除される子どもを研究対象としているが、ここで、本章のタイトルにもなっている“社会的排除”という概念を用いて、どのような子どもたちがどのようにして「居場所」を失っていくのかについて考えてみたい。

### 3-1. 社会的排除とは

まずは社会的排除という言葉を理解しておくことから始めたい。ヨーロッパ諸国では、これまで「所得が低いこと」が主な問題とされてきた貧困を、この社会的排除という新しい概念で捉え、政策を組み直す動きが見られるが、これは何か。「貧困」との違いはどこにあるのか。

貧困が生活水準を保つための資源の欠如を表すのに対し、社会的排除は、社会における人の「位置」、人と人との「関係」、人と社会との「関係」に関するものである。岩田によれば、「それが行われることが普通であるとか望ましいと考えられるような社会の諸活動への「参加」の欠如をストレートに表現した概念」であり、さまざまな不利が複合的に絡み合うところに出現するものである<sup>16</sup>。

---

<sup>16</sup> 岩田正美（2008）『社会的排除—参加の欠如・不確かな帰属—』有斐閣，22頁

また、イギリスのトニー・ブレアが首相に就任した直後の1997年に立ち上げた社会的排除と戦う特別機関「ソーシャル・エクスクルージョン・ユニット」(Social Exclusion Unit)による定義は次のようである。

「社会的排除は、たとえば失業、低いスキル、低所得、差別、みすばらしい住宅、犯罪、不健康、そして家族崩壊などの複合的不利に苦しめられている人々や地域に生じている何かを、手っ取り早く表現した言葉である。<sup>17)</sup>

ここでも「複合的」という言葉が使われている点に注目したい。社会的排除という概念は、つまり、お金やモノ、サービスなどの物質的・金銭的な指標だけで単純に測ることのできるものではなく、人間の生活の「質」といった多次元的なものさしに着目し、ある一定の状態だけでなく、プロセスも含めて丸ごと把握すべき概念なのである。社会的交流や社会参加さえも阻まれ、徐々に社会の周縁に追いやられていくこと指し、最悪の場合は、生きることそのものから排除される危険性をも孕むものなのである。

### 3-2. 社会的排除と子どもの「居場所」

子どもの生活は、親の経済状況などによって翻弄されるため、子どもが社会的に排除される場合、それは大人の場合よりもさらに回避したり抜け出したりすることが困難なものであると考えられる。親の離婚や借金、それに伴う転居・転校、学校に行けなくなるなどの問題は、まさに学校や地域社会への参加を阻まれてしまっている点で、単なる貧困問題ではなく、社会的排除として論じられるべき問題といえるだろう。子ども本人の力ではどうすることもできないこうした状況は、一人の人間として尊重され、保護育成され、学び育つという、本来誰もが持つべき権利を侵害されていることを意味する。さらには、進学や就職などのライフステージにも多大な影響を及ぼし、将来の展望や選択肢を剥奪されることにもつながる。

ここで、「居場所」に着目して子どもの社会的排除を見てみたい。第2章では、「居場所」を“安定的な他者との関係が形成され、安心感を感じることのできる一定の物理的空間”と定義付けたが、これを踏まえ、子どもが社会的排除の状態に陥り、「居場所」をなくすとはどのようなことなのか、考えてみたい。

例えば、親との関係が崩壊している場合。児童虐待のような深刻なケースはもちろんのこと、親が再婚しており義理の親とうまくいっていない場合や、実親との関係が悪化している場合、ここには、先ほど2-5で定義した「安定的な他者との関係」も、「安心感を感じることのできる一定の物理的空間」も、存在するのは難しいと考えられる。本来形成されるべき親子間の関係がうまく形成できないことは、家庭への参加の妨げとして社会的排除と呼ぶべき状態を生み出し、「居場所」から排除されていくことを意味する。また、親との関係性に特に問題がなくても、次の場合はどうだろうか。例えば、経済的困窮などが原因で実家が機能不全に陥っている場合。これは、ひとり親世帯の子どもや共働きの家庭の子どものように、そもそも親と一緒に過ごす時間が極端に少ないケースが代表的な例といえるだろう。貧困率が5割を超える母子家庭においては、母親の帰宅時間が午後6時を過ぎる世帯が半数を超え、午後8時以降も1割を超える<sup>18)</sup>。また、日中のパートと深夜のパートを掛け持ちしており、母親と顔を合わせる機

<sup>17)</sup>岩田正美(2010)「社会的排除—ワーキングプアを中心に—」『日本労働研究雑誌 2010年4月号(No.597)』独立行政法人労働政策研究・研修機構, 12頁

<sup>18)</sup>厚生労働省「全国母子世帯等調査結果報告」(平成23年度)

会がほとんどないといった母子家庭世帯の子どもも存在するようである。このような場合には、どれほど親子の関係が良好であっても、子どもが親と共にする時間が欠乏しているだけでなく、子どもが親の代わりに家事をすることによる体力的な負担や、本来勉強や遊びの為に使うべき時間の制約に加え、これらの要因から招かれる精神的負担等が想定され、こちらも社会的に排除された状態と呼ぶべきであろう。この場合、家という空間、そして家族を構成するメンバーそのものには「居場所」を感じることができていたとしても、そのことを実感する瞬間があまりにも少ないという点で、「居場所」から排除されつつあるということができるとはならないだろうか。

ここで注意しておきたいのは、貧しい者には居場所がなく、裕福な者には居場所があるのかといえ、必ずしもそうとは限らない、ということである。既述のように、貧困と社会的排除はイコールではないからである。もちろん、経済的な貧しさに伴って社会的に排除されるリスクが大きくなる場合もある。しかし実際には、裕福な家庭に育ちながらも親との関係が悪く、家に居場所を感じられない子どももいれば、貧しいながらも自分の居場所に満足している子どももいるというのが現状だろう。前者の代表例としては、親の過保護や過剰な期待によって、子どもが居づらさを感じている場合などがある。極端な例をあげれば、共に高学歴である両親からの過剰なプレッシャーや進路の強制に耐えきれず、経済面や親との時間の貧しさとは無縁であった子どもが自立援助ホームに駆け込む、といった事例などがある<sup>19</sup>。これは、経済的には豊かであっても社会的排除に陥り「居場所」を失う可能性があることを示す良い例だろう。ある程度の水準の金銭的・物質的な豊かさは、精神的な豊かさや社会参加などを可能にする前提条件ではあるものの、それらが十分であれば精神的な豊かさや社会参加を必ず享受できるといえる保障にはならないのである。

以上の例からもわかるように、社会的排除と「居場所」は非常に密接な関係にあるといえることができる。社会的排除の状態に陥ると子どもたちの「居場所」は危ぶまれていく。また反対に、本来あるべき「居場所」が不安定な子どもたちは、社会的排除の状態にある可能性が高いということもいえるのではないだろうか。

## 4. 「居場所」が果たす役割

ここまで述べた子どもの「居場所」は、もちろん“あったらいいな”という理想のものではなく、絶対になくってはならない、子どもにとって不可欠のものである。ところが、実際には、3-2で述べたように、「居場所」を感じるということが困難な子どもがいるというのが現状である。そこで本章では、子どもが「居場所」を失う、あるいは危ぶまれているといった状況がなぜ問題視されるのかということについて、3つの「居場所」の役割に焦点を当てて整理していきたい。

### 4-1. 回復、承認、確認、安定化を図る場所

子どもの「居場所」の問題を心的観点から論じているものは少なくない。佐治・岡村・加藤・八巻は、学校教諭の実践から子どもの「居場所」について論じているが、さらに思春期という

---

([http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo\\_kosodate/boshi-katei/boshi-i-setai\\_h23/dl/h23\\_13.pdf](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/boshi-katei/boshi-i-setai_h23/dl/h23_13.pdf)) 2014年12月31日閲覧

<sup>19</sup>毎日新聞（2012年8月23日）東京朝刊

発達段階を視野に置き、思春期は心理的離乳の時期であり、困ったときにはいつでも戻って来られるような心理的な基地となってくれる「母なるもの」が必要であるとして、たとえこの時期に子どもたちが親に対して心を閉ざすことがあっても「庇護してもらえ自分の居場所としての家庭をしっかりこころの中に必要としている」ことを述べている<sup>20</sup>。また、住田正樹は以下のように述べている。

「多くの他者に受容され、承認され、肯定されているのだという確証が自己に自信と安定をもたらすのである。言うなれば多様な「居場所」を持つほどに自己は強く確認されて安定化し、自尊的な自己を形成していくわけである。とくに子どもの場合にはまだ独立性に乏しいから他者の意図を付度することができず、ために他者の直接的な評価をそのままに受容して自己概念の内に取り入れていく<sup>21</sup>」

すなわち「居場所」は、佐治らの主張する自己回復の場としての機能に加え、自己承認や確認の場、自己の安定化を図る場としての機能を備えているのである。そしてそれは裏を返せば、「居場所」を失うことで子どもの自己承認や安定を侵す危険性があることを意味する。

たとえば、貧困層の子どもの多くは、未成年のうちに実家から離れる。中卒や高校中退で住み込みなどの職に就く場合もあるが、実家自体が子どもにとっての安息の場でなく、いわば逃げようにして実家から出てしまうケースも多い。また、彼らが出て行く先は、住居、所得、ともに非常に不安定かつ危険である場合が多い。住み込みの職に就いたとしても、クビになる、労働条件やいじめがきつくて辞めてしまうといった理由で、一気に住居と職を失うことにもなりかねない。また、友人などの家に転がり込み、居候となる場合もあるが、所詮、それらが安定的な住居となるはずはない。実家が安息の場でない場合、いったん「自立」した子どもたちは、万一の事態に陥った際に帰ることのできる家がない。そのため、ホームレスとなってしまったり、女子の場合には、援助交際やキャバクラなどの風俗産業に取り込まれてしまう危険性も高い。家族というセーフティネットのない彼らは、職場や学校という社会との絆が切れた瞬間、未成年であるにもかかわらず頼れる場所が皆無になってしまうのである。

こうして家を失った子どもたちに、回復、承認、確認、安定化を図る「居場所」が十分に保障されているといえるだろうか。答えは否である。そのような場合、子どもの自己概念はその基盤を失って不安定になり、子どもは不安で、孤独で、自己を見失った宙ぶらりんの状態に追い込まれてしまう。子どもが安定した自己を確立していくためには、やはり「居場所」が担う回復、承認、確認、安定化の機能が不可欠であるといえるのではないだろうか。

#### 4-2. 発達と「居場所」

また、欧米においては、子どもと親が共に過ごす「時間」に焦点を当てた研究がなされている。学校から帰宅しても誰も居ないので家には「居場所」がない、かといって学習塾やサッカー教室などのスポーツ、音楽やダンスといった習い事をさせてもらえる経済的余裕もなく、そうしたコミュニティでの新たな「居場所」を形成することを許されない子どもは、放課後に一人「孤立」させられ、家でテレビなどを見て過ごしたり、街を徘徊したりするしかない。つまり、この種の「孤立」の弊害は、事故や犯罪に巻き込まれる危険のみならず、非行などの問題

<sup>20</sup>佐治守夫・岡村達也・加藤美智子・八巻甲一（1995）『思春期の心理臨床』日本評論社

<sup>21</sup>住田正樹（2014）『子ども社会学の現在—いじめ・問題行動・育児不安の構造—』（財）九州大学出版会，9頁

行動の増加や学力の低下、体力の低下、学校で育まれないスキル（音楽など）の未発達などにまで及んでいるというのである。

すなわち「居場所」とは、子どもに与えられるべき経験や、その機会を生み出す役割を担っているのである。したがって、これを失うことは子どもに「孤独感」を味わわせるだけではなく、他の子どもたちとの差異を生み出すことにつながりかねない。

子どもが人とつながりたい、何かを経験したいと思ったときに、その環境を整備すること、その基盤としての役割を担う「居場所」を子どもに提供することは、社会の責務であると思われる。

### 4-3. 相談できる場所

4-1では回復、承認、確認、安定化を図る役割、4-2では子どもの発達に関わる役割を紹介したが、本節では子どもが悩みを相談できる場所としての「居場所」の機能に着目したい。

私が中学時代の友人は、悩みを相談できる人がいないことに悩んでいた。また、このことについては後述するが、現在私がサポートをしている鶴見の高校生の中にも、自分の進路についての相談に応じてくれる人が家庭にいないことを嘆く子がいる。進路相談等といった大きな決断を迫られるような相談事でなくとも、ちょっとした悩みや迷い、愚痴等を聞いてくれる存在がいるとしないのでは、子どもの精神的健康に大きな違いを生み出すであろう。

アメリカには、ビッグブラザー・ビッグシスタープログラムというものがある。これは、100年以上の歴史のあるメンター・プログラムである。「メンター」とは、直訳すると指導者、恩師といった意味になるが、この文脈では「信頼のおける相談相手」くらいの意味が良いだろう。このプログラムは、参加する子どもとメンターとなる大人のボランティアを1対1でマッチングさせるものであり、年間約20万人の子どもが参加している。マッチングされたメンターには学習指導などが義務付けられているわけではなく、子どもとキャッチボールをしたり、アイスクリームを食べに行ったりなど、「普通のお兄さん・お姉さん」であるかのような活動を定期的に行っている。

「自分のことを特別にケアしてくれる大人を持つことが、子どもの成長に役立つ」との考えに基づいたこのプログラムは、直接的に学力を向上させることを意図しているわけではない。しかしそれでも、不登校日の減少、勉強に対する自信のあられ、危険行動の減少、将来の希望や自己肯定感の強化、人間関係の改善などにおいてプラスの効果が実証されている。

すなわち、このように気軽に相談できるお兄さん・お姉さんが子どもと形成する「居場所」は、子どもに“自分のことを考えてくれる誰かが居る”という安心感や、それに伴う精神の安定をもたらす役割を果たしているのである。特に、勉強に対するモチベーション維持や、誹謗・中傷に対する拒絶等には相当な精神コントロールが必要とされ、本人だけではそうした力を発揮するのに限界がある未熟な子どもの場合においては、こうした「居場所」によるサポートが必要不可欠であることはまず間違いないと考えてよいだろう。

## 5. 日本における取り組みと課題

### 5-1. 日本における居場所づくり

近年、日本においてもメンター・プログラムに似たプログラムが全国のあちこちで始まっている。このうちの大多数は、生活保護受給世帯や貧困層に属する、支援を必要とする子ど

もたちに無料で学習支援を行うという取り組みである<sup>22</sup>が、多くの場合、大学生などのボランティアが一对一、もしくはそれに近い割合で子どもたちに勉強を教えており、「個別の関係」を形成している点が特徴である。私が行った川崎市ふれあい館や横浜市鶴見区の国際交流ラウンジでの活動も、まさにこの種の活動の一つであるといえることができるだろう。

また、家庭から「居場所」を完全に失ってしまった子どもの自立を助ける場として、自立援助ホーム（児童自立生活援助事業）という制度がある。これは、義務教育を終了した20歳未満の子どもに、共同生活を営む住居を提供し、大人の支援者が生活援助や就労支援などを行うプログラムである。しかし、この定員は全国でわずか504人であり、入居者も310人しかない<sup>23</sup>。多くの子どもたちが実家から離れ困難を抱えている現状を踏まえると、これらの施設が彼らのニーズを満たしていないことは明らかである。さらに、各地の児童相談所の一時保護所は定員を超えた保護児童が滞在せざるを得ない状況が慢性的に続いており、その保護対象は幼児から高年齢児童であるため、一定の年齢層や、多様な保護背景に配慮した支援が困難とならざるを得ないという状況もある。

今日ではこのような状況に対し、やむを得ない事情で家を飛び出した子どもたちに対する支援が、NPO団体などの民間の取り組みにおいてわずかながら広がりを見せている。例えば、現在NPOによって全国に6ヶ所設置されている「子どもシェルター」では、児童虐待や非行のケースにおいて18歳を超えていて児童相談所が介入できない子どもたちや、公的機関が強制的な介入をするよりも、親権者との調整を進めて民間で担った方が良いと思われる子どもたち、また、一人暮らしを始めたものの、うまくいかずに生活の再建が必要な子どもたちなど、行き場所のない子どもを対象に、安全と安心を保障する一時的な場所や、今後のことを一緒に考える人材、親権者との調整を中心とする法的支援を行うことのできる人材を提供している。

## 5-2. フィールドワークから

ここでは、私が2013年4月より経験してきた、川崎市ふれあい館と横浜市鶴見区の国際交流ラウンジにおけるフィールドワークについて紹介する。どちらも非常にユニークな取り組みを行っており、「居場所づくり」をする者にとっては注目すべき施設、或は取り組みであると考えられる。

### (1) 川崎市ふれあい館

ふれあい館とは、1988年川崎市桜本地区に設立された川崎市の公共施設である。京浜工業地帯に隣接するこの地域は、日本の植民地政策の中でやむなく日本に働きに来た、あるいは戦時中に強制連行された韓国・朝鮮系の人々が多く住む地域であり、そんな中で「日本人と韓国・朝鮮人を主とする在日外国人が、市民として子どもからお年寄りまで相互のふれあいを進めること」を目的として建てられたのが、このふれあい館である。川崎市が施設を設置し、民間の社会福祉法人青丘社が委託を受け、現在は在日韓国人2世の方が館長を務めている。スタッフにも外国籍やニューカマーのフィリピン、ブラジルの人がいる。

ふれあい館では、週に2度学習サポートの教室を開いている。対象生徒は、生活保護受給世帯や外国にルーツを持つ中学1～3年生で、全部で20名程が在籍している。学習サポートといっても、何をするかはほぼ生徒の意向にまかされており、中には全く勉強に手を付けない者もいる。

<sup>22</sup>阿部彩（2014）『子どもの貧困Ⅱ—解決策を考える—』岩波書店、117頁

<sup>23</sup>厚生労働省／家庭福祉課調べ（平成23年3月現在）

([http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/syakaiteki\\_yougo/01.html](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/syakaiteki_yougo/01.html)) 2014年12月31日閲覧

二階建ての館内は、明確な決まりはないものの、暗黙の了解で互いが気持ちよく、かつ自由に活動できるようになっている。一階の南側の教室は学習向け。後ろ半分は静かに学習するスペース、前半分はやんちゃな中学1～2年生が遊びの合間にマイペースに学習を進めるスペースとなっていることが多い。一階の北側の教室は、全く勉強しない子どもたちのおしゃべりスペース、或は食事処。二階の教室は学習指導担当が割り振られ、1対1または1対2である程度システムチックに勉強を進める空間となっている。

やんちゃな中学1～2年生たちは、ふれあい館の運営スタッフの方や、ボランティアスタッフの大学生に対しても生意気なことをしょっちゅう口にする。「おい、〇〇(名前)！」と呼び捨てにするのは日常茶飯事、スタッフが教室に足を踏み入れた瞬間に「お前、また来たのかよ～」と罵ることを挨拶代わりにしている生徒もいる。

それでも彼らは、毎週足を運んでくる。「だるい」が口癖のY君も、なぜか私より先に到着していないことはなかった。精神疾患を抱える母親の代わりに毎日洗濯をしてから教室に来るH君も、時々愚痴をこぼしつつも、「毎日偉いね～！」と褒めると少し照れくさそうな笑顔を見せてくれる。ふれあい館は、単に学習サポートをする教室ではなく、甘えたり、ちょっと弱音を吐いたり、自慢したりといった、中学生ならまだまだ親に対していたいことを実親の代わりにさせてくれる人、そうした人の居る場所、ちょっと一息つける場所として、確実に機能している。

それを可能にしているのが、運営スタッフの方の生徒に関する情報把握力と、そのことがもたらす生徒からの信頼感である。基本的にスタッフはみな、在籍する生徒たちがそれぞれのどのような家庭に暮らしているのかということ、事細かに把握している。場合によっては生徒の親と密に連絡を取り合い、日常生活や進路についての相談にも応じている。常駐する運営スタッフのおかげで、大学生スタッフが短期間で入れ替わったとしても、必要な情報をスムーズに引き継ぐことができ、子どもたちも、自分のことをわかってきている、考えてくれているという安心感からか、自分のことを躊躇なく話すことができる雰囲気がある。運営スタッフは父親・母親のような存在として、大学生スタッフは兄・姉のような存在として子どもたちから慕われ、大家族で暮らしているかのような安心感が漂っている。この安心感のおかげで、家が遠い生徒も何故か足を運んでしまう、子どもたちにとって欠かすことのできない場所となっている。

## (2) 鶴見区国際交流ラウンジ

横浜市鶴見区の国際交流ラウンジでは、週に1回、外国にルーツを持つ子どもを対象とした教室を開いている。この取り組みは「よる教室」と呼ばれ、慶応義塾大学の塩原良和研究会が中心となり、地元の潮田中学校と鶴見中学校、そしてNPO法人ABCジャパンの協力を得ながら運営を行っている。フィリピン、ブラジル、ペルーなど多様なルーツを持つ子どもたちが集まり、毎週教室を賑わせている。

よる教室には、例えば「受験合格」とか「出席率100%」などといった、明確な目的はない。強いて言えば、“好きなときに好きなだけふらっと立ち寄れることができ、好きなことができる空間”をなんとなく目指しているのかもしれない。したがって、机と椅子とホワイトボードのある教室を使用してはいるものの、“出欠”なるものを取ることはなく、何をするかということも子どもたちの意向に任されている。勉強したければ勉強をしてもよいし、したくなければずっとおしゃべりをしてもよい。この空間に“強制”の二文字はなく、端から見れば、週に一度のおしゃべりを楽しむために来ているだけのように見える子どももいるかもしれない。

しかし、私たちも毎週そうした子どもたちとたわいもない会話をし続けているだけなのかといえば、そうではない。時には日常生活や進路についての悩みに真剣に耳を傾け、一緒になって考える。特に外国にルーツを持つ子どもは、親が日本語を話せない場合や、日本の教育につ



いての知識が乏しい場合も多いので、家庭で親と進路相談をするのに苦労を強いられるケースが多い。日本の進学制度、奨学金制度等について日本語で理解したことを親の使用言語に翻訳して伝える作業は、子どもがそう簡単にこなせるものではない。加えて、子ども本人の日本語能力や知識不足、そもそも親が子どもの進路に興味を示さない、学校の進路指導が充実していない等々の条件が重なれば、子どもが独りで進路を決定する他なく、そこには我々のように必要な情報を提供し、アドバイスをできるような者の介入が必要不可欠である。そこで私たちは、彼らの為に情報集め、ガイダンス、面談、面接練習、書類作成サポートを行ったり、場合によっては学校説明会に同行したりする。

また、月に一回は、この教室のメンバーで教室の外に遊びに行くことになっている。地元のお祭りからミュージアム、大学の学園祭やクリスマスパーティーなど企画は様々であるが、その中で、写真を撮り、LINEなどのツールを使って共有するといった、友達のような関係を形成している。

好きなときにふらっと行くことができるが、真剣な話もできる。時には友達であり、時には勉強を教えてくれる先生であり、時には悩みを聞いてくれる兄、姉のような存在のあの人がいる――。家にはないこの存在を、そしてそんな存在に囲まれるこの「居場所」を求めて、毎週子どもたちは足を運んでくるのである。

### 5-3. 今後の課題

こうした今日の日本における居場所づくりにおいては課題も多い。一つは、ボランティアの多くが学生であることがあげられる。学生は何年も活動を続けることができないので、一定以上の継続的な関係性を築くことが難しい。事実、私の関わった2つのプロジェクトにおいても、大学を卒業したOB・OGが参加することが稀にはあるものの、ほとんどは現役大学生スタッフのみによって運営されており、大学卒業と同時にスタッフを辞めてしまうというのが普通だった。また、支援を受ける子どもは児童虐待といった深刻な家庭問題などを抱えているケースもある中で、ボランティア自身の心理的ケアが必要な場合もあることや、ボランティアの数を継続的に確保することが困難であること、さらには、運営上の問題で、民間で行われているプログラムの多くが活動資金やスタッフの確保に苦労しており、必要である支援を十分に届けることができない点も問題である。このことについては、川崎市ふれあい館からの交通費支給が途中で打ち切られた経験や、同施設においてスタッフ不足のために一度に何人もの生徒を担当しなければならなかった経験などから、私自身、痛切に感じているところである。国や自治体の予算がついている事業ではそのような問題は緩和されるが、厚生労働省の事業では生活保護受給世帯に属する子どものみを対象としており、支援を必要とする子どものすべてをカバーしているとは言い難い。

もう一つの重要な課題としては、リーチアウト（対象者に参加するように働きかけること）の問題がある。そもそも学習に対してネガティブなイメージを持っている子どもが多いなかで、どのようにして学習支援の場に子どもたちを誘うかという点である。これに対しては学校や児童相談所、福祉相談所などの連携と、親と子の両方への根気強いアプローチが必要である。

また、それに関連する課題として、そもそも日本における居場所づくりは「学習支援」の枠組みのなかで行われるものが多く、年齢の小さい子どもや学習意欲のない子どもを対象としたプログラムが少ないことがあげられる。アメリカにおけるビッグブラザー・ビッグシスターのように、勉強から離れた活動を主としたプログラムも検討対象に入れなければ、多様な子どものニーズに対応していくことは難しいだろう。

## 6. おわりに

ここまで、本来子どもが最も「居場所」を感じるとされる“家”において、何らかの理由で「居場所」がないと感じている子どもたちをサポートするための手法を探ってきた。私はその手法とは、「子どもに不足していると考えられるものの代替となる人や場所、及びそうした人・場所を提供するプログラムを実行すること」であると結論づけたい。

しかし、子どもの「居場所」の貧しさが、往々にして複合的不利であるといわれる「社会的排除」の一例として挙げられることからわかるように、この問題には経済的問題や社会制度等、多くの要因が複雑に絡み合っている。したがって「居場所」だけに目を向けた、いわば応急処置的な対処法には限界があることを認識しておかねばならないだろう。どんなに必死に「居場所」をつくらうとも、子どもが「居場所」から排除される要因やプロセスに目を向けなければ、結局のところイタチごっこを繰り返すだけだからである。このことは、研究を進める上で、そしてフィールドワークを重ねる上で、私が身をもって痛感させられたことでもある。子どもにとって居心地の良い「居場所」を提供するだけでなく、困難な状況を生み出す要因やメカニズムを解明すること、そしてそこから必要な支援へと結びつけていく機動的な「居場所づくり」が、次なる一手として求められているのではないだろうか。

また、5-3で指摘したように、日本の現行プログラムには未だ残された課題が多く、さらにはこうしたプログラムの対象となる「居場所」を探し求める子どもたちの現状に、社会の関心が全くといってよいほど向けられていない現実もある。

ただ、残念なことに家族を頼れず、家庭に「居場所」のない子どもたちが常に困難を強いられているということがほとんど知られていないという、この悲しい現実こそが、重要な意味を持つものであると私は主張したい。現状が広く認知されていけば、社会的な合意や支持につながっていくと考えられるからである。家族依存といわれるこの日本社会のもとで起こる家族の脆弱化は、誰しも陥る可能性のあることであり、したがって今どんなに恵まれた生活をしていようとも決して対岸の火事ではない。そうした意識と現状が社会に少しでも浸透していけば、「居場所」の不安定な子どもに対する見方もきっと変わるはずである。

本論文の目的の一つは、そうした社会の理解促進の一助となることであつた。私のような一学生が周囲に与えられる影響などたかが知れているかもしれないが、小さな動きがやがては大きな変化をもたらし、研究の動機ともなった中学時代の友人のような子どもが、少しでも居心地の良さを感じられる社会へ向かうこと、そして今後の日本の「居場所づくり」がさらに進展していくことを願う。

■ 引用・参考文献

- 阿部彩（2008）『子どもの貧困—日本の不公平を考える—』、岩波書店
- 阿部彩（2014）『子どもの貧困Ⅱ—解決策を考える—』、岩波書店
- 安斎智子（2003）『「居場所」概念の変遷』、ミネルヴァ書房
- 岩田正美（2008）『社会的排除—参加の欠如・不確かな帰属—』、有斐閣
- 岩田正美（2010）「社会的排除—ワーキングプアを中心に—」『日本労働研究雑誌 2010 年 4 月号（No.597）』独立行政法人労働政策研究・研修機構、12 頁
- 奥地圭子（2005）『不登校という生き方』、日本放送出版協会
- 佐治守夫・岡村達也・加藤美智子・八巻甲一（1995）『思春期の心理臨床』、日本評論社
- 杉本希映・庄司一子（2006）「大学生の「居場所環境」と自我同一性との関連—現在と過去の「居場所環境」に対する認知との比較を中心として—」『筑波教育学研究』第 4 号、83-101 頁
- 住田正樹（2014）『子ども社会学の現在—いじめ・問題行動・育児不安の構造—』、九州大学出版会
- 住田正樹・南博文編（2003）『子どもたちの「居場所」と対人的世界の現在』、九州大学出版会
- 芹沢俊介（2000）「居場所について」藤竹暁編『現代人の居場所』、至文堂
- 田中治彦編（2001）『子ども・若者の居場所の構想—「教育」から「関わりの場」へ—』、学陽書房
- 富永幹人・北山修（2003）「青年期と『居場所』」（住田正樹・南博文編（2003）『子どもたちの「居場所」と対人的世界の現在』（財）九州大学出版会）、394-398 頁
- 西田芳正（2011）『児童養護施設と社会的排除—家族依存社会の臨界—』、解放出版社
- 藤竹暁（2000）「居場所を考える」藤竹暁編『現代人の居場所』、至文堂、48-49 頁
- 川崎市／川崎市子どもの権利委員会「川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査報告書」（平成 21 年，最終閲覧日 2014 年 12 月 31 日）
- 厚生労働省／家庭福祉課調べ（平成 23 年 3 月，最終閲覧日 2014 年 12 月 31 日）
- 厚生労働省「全国母子世帯等調査結果報告」（平成 23 年度，最終閲覧日 2014 年 12 月 31 日）